

別添様式D. 品種に関する追加的な説明

Explore (79-80 RZ) は、緑色の深裂ありのレタスで、クリスピーな葉の質感が特長で屋外での生産に向いている。Exploreは正式なBremia fysisioのNL1、NL2、NL4、NL5、NL6、NL7、NL10、NL12、NL13、NL14、NL15、NL16、Bl:17、Bl:18、Bl:20、Bl:21、Bl:22、Bl:23、Bl:24、Bl:25、Bl:26、Bl:27、Bl:28、およびカリフォルニア病原型Ca I、Ca-IIA、Ca-IIB、Ca-III、Ca-IV、Ca-V、Ca-VI、Ca-VII、Ca-VIIIに対する抵抗性を持つ。ExploreはLMV:1に対する抵抗性を持つ。

表 1. 区別性に関する試験の詳細

(観察データ: 平均+/-標準偏差)		Explore	Virgile	F値* (P値)
球の重さ (g)	Wageningen	1194 +/- 128	816 +/- 108	85, 0 (P<0, 001)
	Fijnaart	1180 +/- 125	857 +/- 119	
抽苔 (抽苔が現れるまでの日数)	Wageningen	101.9 +/- 7.3	124.0 +/- 5.9	125, 0 (P<0, 001)
	Fijnaart	108.2 +/- 7.8	134.4 +/- 5.9	

* 多要因Anova検定を2つの場所で行った。

場所	Wageningen	Fijnaart
播種日	2008年3月3日	2009年3月19日
移植した日	2008年4月10日	2009年4月28日
収穫-成熟日	2008年5月28日	2009年6月17日
各形質を調査した植物体の数	10	10

アメリカ合衆国農務省 農業販売促進局		植物品種保護証書を発行するか否か判断するために、出願が求められる（7 U.S.C. 2421）。保護証書が発行されるまで、情報の機密性は保持される（7 U.S.C. 2426）。	
別添書式E 所有権の根拠に関する文言			
1. NAME OF APPLICANT(S)出願者の名前		2. 仮名称、または系統名	3. 品種の名称
Rijk Zwaan Zaadteelt en Zaadhandel BV		79-80 RZ	EXPLORE
4. 住所（通りの名称と番地、または地方無料郵便配達（R.F.D.）番号、市、州、および郵便番号、国名）		5. 電話（市外局番を含める。）	6. ファックス（市外局番を含める。）
Burg. Crezeelaan 40 NL-2678 KX DE LIER THE NETHERLANDS			
		7. PVPO番号	
8. 出願人は品種についてすべての権利を保有しているのか？ 該当する欄に「X」を示すこと。「いいえ」のときは、下に説明すること。 はい ☒ いいえ ☐			
9. 出願人はアメリカ合衆国の国民か？ もしくはアメリカ合衆国を拠点とする団体か？ 「いいえ」のときは、国名を示すこと。 ☐ はい ☒ いいえ			
10. 出願人は当初の所有者であるか？ ☒ はい ☐ いいえ 「いいえ」のときは、以下のいずれかに回答すること。:			
a. 品種の当初の権利が個人によって所有されている場合、その当初の所有者はアメリカ合衆国の国民であるか？ ☐ はい ☐ いいえ 「いいえ」のときは、国名を示すこと。			
b. 品種の当初の権利が会社によって所有されている場合、当初の所有者はアメリカ合衆国を拠点とする会社であるか？ ☐ はい ☐ いいえ 「いいえ」のときは、国名を示すこと。			
11. 所有権に関する追加説明（当初の育成者から現在の所有者までの所有権を追跡。必要に応じて、記入欄が足りなければ裏目を使用してもよい。）			

注記:

植物品種保護は、以下の基準を満たす所有者（被許諾者ではない）のみに与えられる。

- 品種に対する権利が当初の育成者によって所有されている場合、当該の者はアメリカ合衆国の国民、植物の新品種の保護に関する国際条約（UPOV条約）加盟国の国民、もしくは同じ属と種についてアメリカ合衆国の国民に同様の保護を与える国の国民でなければならない。
- 品種に対する権利が当初の育成者を雇用した会社によって所有されている場合、当該の会社はアメリカ合衆国を拠点とし、植物の新品種の保護に関する国際条約（UPOV条約）加盟国の国民により所有され、あるいは同じ属と種についてアメリカ合衆国の国民に同様の保護を与える国の国民により所有されていない。
- 出願人が当初の所有者ではない所有者である場合、当初の所有者と出願人の両者が上記のいずれかの基準を満たさなければならない。

当初の育成者/所有者は、最終的な育種を主導した個人または会社とすることができる。定義については、植物品種保護法の第41節(a) (2)を参照すること。

1995年の文書事務削減法に従い、有効な行政予算管理局（OMB）管理番号が示されていない限り、いかなる機関も情報収集を遂行することも支援することもできず、いかなる者も情報収集に対応することは求められない。当該の情報収集に関する有効な行政予算管理局（OMB）管理番号は、0581-0055である。当該の情報収集を完了するために求められる時間は、1回の対応で平均0.1時間と見積られ、この時間には指示の見直し、既存のデータ源の検索、必要なデータの収集と維持、および情報収集の完了と見直しにかかる時間が含まれている。

アメリカ合衆国農務省（USDA）は、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、ならびに該当するときは性別、配偶者の有無、家族の状態、親の状態、宗教、性的指向、遺伝子情報、政治的な信念を理由に差別をすること、報復をすること、または個人の収入のすべて、または一部が社会保険プログラムを通して得られた収入によって形成されていることを理由に差別をすることを禁じている（すべてのプログラムにすべての理由が当てはまるわけではない）。プログラムの情報を得るために代替的な情報伝達の手段（たとえば、点字、大きな活字体、録音音声など）を必要とする障害を持つ者は、USDAのTARGETセンターに電話（(202)720-2600）（音声およびTDD）にて問い合わせるものとする。

差別を受けたとの苦情を申し立てるときは、書簡を送付するか（住所：USDA, Director, Office of Civil Rights, 1400 Independence Avenue, S.W., Washington, D.C. 20250-9410）、電話にて伝える（電話番号：(800) 795-3272（音声）、または (202) 720-6382（TDD））ものとする。USDAは、均等の機会をもたらす供給者、ならびに雇用者である。

1995年の文書事務削減法に従い、有効な行政予算管理局（OMB）管理番号が示されていない限り、いかなる機関も情報収集を遂行することも支援することもできず、いかなる者も情報収集に対応することは求められない。当該の情報収集に関する有効な行政予算管理局（OMB）管理番号は、0581-0055である。当該の情報収集を完了するために求められる時間は、1回の対応で平均5分と見積られ、この時間には指示の見直し、既存のデータ源の検索、必要なデータの収集と維持、および情報収集の完了と見直しにかかる時間が含まれている。

アメリカ合衆国農務省（USDA）は、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、ならびに該当するときは性別、配偶者の有無、家族の状態、親の状態、宗教、性的指向、遺伝子情報、政治的な信念を理由に差別をすること、報復をすること、または個人の収入のすべて、または一部が社会保険プログラムを通して得られた収入によって形成されていることを理由に差別をすることを禁じている（すべてのプログラムにすべての理由が当てはまるわけではない）。プログラムの情報を得るために代替的な情報伝達的手段（たとえば、点字、大きな活字、録音音声など）を必要とする障害を持つ者は、USDAのTARGETセンターに電話（202）720-2600（音声またはTDD）にて問い合わせるものとする。

差別を受けたとの苦情を申し立てるときは、書簡を送付するか（住所：USDA, Director, Office of Civil Rights, 1400 Independence Avenue, S.W., Washington, D.C. 20250-9410）、電話にて伝える（電話番号：（800）795-3272（音声）、または（202）720-6382（TDD））ものとする。USDAは、均等の機会をもたらす供給者、ならびに雇用者である。

アメリカ合衆国農務省
農業販売促進局
科学技術課
植物品種保護室（PVPO）
BELTSVILLE, MD 20705

別添様式 F

寄託に関する宣言

所有者 Rijk Zwaan Zaadteelt en Zaadhandel BV	住所（国名、郵便番号、州、市、通りの名称、番地） Burgemeester Crezeelaan 40 2678 KX DE LIER The Netherlands	仮名称、又は系統名 79-80 RZ
		品種の名称 EXPLORE
所有者の代表者の名前	住所（国名、郵便番号、州、市、通りの名称、番地）	担当官が使用する欄
		PVPO番号

私は本状をもち、証明書の有効期間において本品種の種苗の成長可能な資料が、植物品種保護室（PVPO）が定めた規定に従って寄託され、必要に応じて定期的に補充されることを宣言します。

2012年1月27日

署名

日付

3. その他

(1) 「品種の客観的記述 あらゆる種のための一般的様式（様式C）」

地元で繁殖させる。すべての繁殖についてフォーム番号および日付を含める。

承認済みフォームOMB NO. 0581-0055

アメリカ合衆国農務省
農業販売促進局
科学技術課
植物品種保護室 (PVPO)
BELTSVILLE, MD 20705

別添様式C

品種の客観的記述 種に関する一般フォーム

出願者の名前	仮名称、または系統名	品種の名称
住所（通りの名称と番地、または地方無料郵便配達 (R.F.D.) 番号、市、州、および郵便番号、国名）		担当官が使用する欄 PVPO番号

この様式は、特定の属と種に関する様式がないときに使用する共通様式である。この種類の出願は、一般的に品種の存在がほとんど知られていない種において行われる。このため、多くの特性の変異の期間が知られていないことから様式を作成することができない。この場合、品種は標準的なリンネ式にて説明される。**植物学の用語を集めた辞書とこの書式を使用して**、出願品種の特性を様式の左側に記述し、**そして**最も類似した対照品種について様式の右側に記述する。できるだけ具体的に記述すること。品種の写真印刷物を含めること。

1. 質的形質

作目（一般名）： _____	対照品種の名称： _____
属と種： _____	対照品種の出所： _____
育成された場所： _____	
望ましい生育条件（光、湿度、土壌の種類、ポット/ベッド/グラウンド・カバーなど）：	生育条件：
繁殖方法（種/塊茎/挿し穂/その他、自殖系統/交雑品種/他家受粉/その他、一年生/多年生/その他）：	繁殖方法：
植物体（草本/木本、直立/ほふく性、とげ、巻きひげなど）：	植物体：
葉の形（単葉/複葉、茎上の配列、葉全体の形状、葉の縁、葉の基部、葉先、葉の付き方、葉脈、軟毛、光沢性、腺、芳香など）：	葉の形：
出願品種データ	対照品種データ

1. 質的形質 (続き)

出願品種データ	対照品種データ
花 (花序のタイプ、小花の形状、つぼみ、萼片、花弁、柱頭、雄しべ、花粉など) :	花 :
果実 (タイプ、表面の特徴、着き方、種子など) :	果実と種子 :

2. 量的形質

		形質	平均	標準偏差	サンプル数	形質	平均	標準偏差	サンプル数
		染色体の数（1N）	_____			染色体の数（1N）	_____		
成熟度	直まきから	発芽から最初の開花までの日数	_____			発芽から最初の開花までの日数	_____		
		発芽から50%開花までの日数	_____			発芽から50%開花までの日数	_____		
		最初の開花から最後の開花までの日数	_____			最初の開花から最後の開花までの日数	_____		
	移植から	移植から最初の開花までの日数	_____			移植から最初の開花までの日数	_____		
		移植から50%開花までの日数	_____			移植から50%開花までの日数	_____		
		最初の開花から最後の開花までの日数	_____			最初の開花から最後の開花までの日数	_____		
	バック・トライ	発芽から最初の開花までの日数	_____			発芽から最初の開花までの日数	_____		
		発芽から開花50%までの日数	_____			発芽から開花50%までの日数	_____		
		最初の開花から最後の開花までの日数	_____			最初の開花から最後の開花までの日数	_____		
植物		成熟時における植物体の高さ（mm）	_____			成熟時における植物体の高さ（mm）	_____		
		成熟時における植物体の幅（広がり）（mm）	_____			成熟時における植物体の幅（広がり）（mm）	_____		
		植物の基部から生じる茎の数	_____			植物の基部から生じる茎の数	_____		
		主茎の長さ（mm）	_____			主茎の長さ（mm）	_____		
		中間地点における主茎の直径（mm）	_____			中間地点における主茎の直径（mm）	_____		
		（主茎の下半分から生じる）枝の数	_____			（主茎の下半分から生じる）枝の数	_____		
		主茎の枝の角度	_____			主茎の枝の角度	_____		
出願品種データ					対照品種データ				

2. 量的形質 (続き)

出願品種データ					対照品種データ			
	形質	平均	標準偏差	サンプル数	形質	平均	標準偏差	サンプル数
葉	主茎からの葉の角度	_____			主茎からの葉の角度	_____		
	葉の幅 (mm)	_____			葉の幅 (mm)	_____		
	葉柄を含む、葉の長さ (mm)	_____			葉柄を含む、葉の長さ (mm)	_____		
	葉の厚さ (mm)	_____			葉の厚さ (mm)	_____		
	葉柄の長さ (mm)	_____			葉柄の長さ (mm)	_____		
	小葉の幅 (mm)	_____			小葉の幅 (mm)	_____		
	小葉の長さ (mm)	_____			小葉の長さ (mm)	_____		
花序	地面からの花序の高さ (mm)	_____			地面からの花序の高さ (mm)	_____		
	花序の幅 (直径) (mm)	_____			花序の幅 (直径) (mm)	_____		
	花序または頭花の深さ (mm)	_____			花序または頭花の深さ (mm)	_____		
	花序ごとの小花の数	_____			花序ごとの小花の数	_____		
	花柄の長さ (mm)	_____			柄の長さ (mm)	_____		
個々の小花	小花ごとの萼片の数	_____			小花ごとの萼片の数	_____		
	小花ごとの花卉の数	_____			小花ごとの花卉の数	_____		
	小花ごとの葯の数	_____			小花ごとの葯の数	_____		
	小花ごとの柱頭の数	_____			小花ごとの柱頭の数	_____		
	小花の直径 (mm)	_____			小花の直径 (mm)	_____		
	花盤の直径 (mm)	_____			花盤の直径 (mm)	_____		
	花卉の長さ (キク科の場合、舌状花)	_____			花卉の長さ (キク科の場合、舌状花)	_____		
	花卉の幅 (mm) (キク科の場合、舌状花)	_____			花卉の幅 (mm) (キク科の場合、舌状花)	_____		
	筒状花の長さ (mm) (キク科のみ)	_____			筒状花の長さ (mm) (キク科のみ)	_____		
	筒状花の幅 (mm) (キク科のみ)	_____			筒状花の幅 (mm) (キク科のみ)	_____		
	萼片の長さ (mm)	_____			萼片の長さ (mm)	_____		
	mm Sepal Width萼片の幅 (mm)	_____			萼片の幅 (mm)	_____		
出願品種データ					対照品種データ			

2. 量的形質（続き）

出願品種データ					対照品種データ			
	形質	平均	標準偏差	サンプル数	形質	平均	標準偏差	サンプル数
個々の果実	果実の高さ（mm）	_____			果実の高さ（mm）	_____		
	果実の幅（mm）	_____			果実の幅（mm）	_____		
	果実の厚さ（mm）	_____			果実の厚さ（mm）	_____		
	果実の重さ（gm）	_____			果実の重さ（gm）	_____		
	果実の外皮または表皮の厚さ（mm）	_____			果実の外皮または表皮の厚さ（mm）	_____		
	果肉の厚さ（mm）	_____			果肉の厚さ（mm）	_____		
	果実ごとの室の数	_____			果実ごとの室の数	_____		
	室の幅（mm）	_____			室の幅（mm）	_____		
	室の長さ（mm）	_____			室の長さ（mm）	_____		
	果実ごとの種子の数	_____			果実ごとの種子の数（mg）	_____		
種子	種子1,000個あたりの重量（mg）	_____			種子1,000個あたりの重量（mg）	_____		
	種子の長さ（mm）	_____			種子の長さ（mm）	_____		
	種子の幅（mm）	_____			種子の幅（mm）	_____		
	種子の厚さ（mm）	_____			種子の厚さ（mm）	_____		
その他								

3. 植物の色

	色の名称	色見本コード	色見本の名称		色の名称	色見本コード	色見本の名称
例	明るい青色	106C	RHS				
杯軸の色				杯軸の色			
子葉の色				子葉の色			
主根の色				主根の色			
主茎の色、成熟時				主茎の色、成熟時			
葉または若葉の色、裏面				葉または若葉の色、裏面			
葉または若葉の色、表面				葉または若葉の色、表面			
葉または小葉の脈の色				葉または小葉の脈の色			
葉の色、その他（位置や配列について説明する。）				葉の色、その他（位置や配列について説明する。）			
出願品種データ				対照品種データ			

3. 植物体の色（続き）

出願品種データ				対照品種データ			
	色の名称	色見本コード	色見本の名称		色の名称	色見本コード	色見本の名称
葉柄の色				葉柄の色			
巻きひげの色				巻きひげの色			
とげの色				とげの色			
蕾の色				蕾の色			
柱頭の色				柱頭の色			
花柱の色				花柱の色			
子房（未成熟の花）の色				子房（未成熟の花）の色			
花粉の色				花粉の色			
葯の色				葯の色			
花糸の色				花糸の色			
花弁の色、地色				花弁の色、地色			
花弁の色、覆輪				花弁の色、覆輪			
花弁の色、斑				花弁の色、斑			
花弁の色、縞				花弁の色、縞			
花弁の色、斑点				花弁の色、斑点			
花弁の色、脈				花弁の色、脈			
花弁の色、中心部				花弁の色、中心部			
花弁の色、花喉				花弁の色、花喉			
花弁の色、筒状花（キク科）				花弁の色、筒状花（キク科）			
花の色、その他（位置または配列について説明する。）				花の色、その他（位置または配列について説明する。）			
萼片色				萼片色			
成熟した果実の色、表皮				成熟した果実の色、表皮			
成熟した果実の色、果肉				成熟した果実の色、果肉			
果実の色、その他（位置または配列について説明する。）				果実の色、その他（位置または配列について説明する。）			
種皮色				種皮色			
種子胚の色				種子胚の色			
種子の模様の色、その他（位置または配列について説明する。）				種子の模様の色、その他（位置または配列について説明する。）			
出願品種データ				対照品種データ			

注記：一般的な色見本：RHS = 王立園芸協会による色見本
Munsell = マンセル・ブック・オブ・カラー
HCC = 園芸色見本
BCC = 英国色彩協議会（British Colour Council）

4. 病害、害虫、および環境に対する抵抗性
 （評点1（最も影響を受けやすい）から9（最も抵抗性が高い））

出願品種データ	対照品種データ
___ うどんこ病	___ うどんこ病
___ その他（具体的に記述する。） _____	___ その他（具体的に記述する。） _____
___ アブラムシ	___ アブラムシ
___ その他（具体的に記述する。） _____	___ その他（具体的に記述する。） _____
___ 高温	___ 高温
___ 低温	___ 低温
___ 倒伏	___ 倒伏
___ 風	___ 風
___ その他（具体的に記述する。） _____	___ その他（具体的に記述する。） _____

：参考文献：

Bailey, L.H., 1971年、「栽培植物のマニュアル」、MacMillan、ニューヨーク、ニューヨーク州
 Hay, R., P.M. Syngé., 1991年、「家庭の庭園植物と温室植物の色彩辞典」、Bloomsbury Books、ロンドン
 「植物組織のマンセル色見本」、Macbeth、私書箱第230号ニューバーグ、ニューヨーク州12551-0230
 「ワイズ・ガーデン・エンサイクロペディア」、1990年、HarperCollins Publishers、ニューヨーク、ニューヨーク州

コメント（写真印刷物を添付すること。別添様式Dに続く。）

指 示

添付フォームに必要事項を記入する前に、指示の内容をよく読むこと。「客観的記述様式」は、アメリカ合衆国で植物品種保護（育成者権）を出願する際に必要となる。それは、他の品種との比較が有意な方法で行われるようにある特定の植物品種について詳細に説明する際に出願者の手引きとなるように作成されている。適切な品種明細書を作成するために出願品種を可能な限り完全に記述することは出願人の最も関心の高いことである。

出願人の名前と住所に関する完全な情報は、様式の最上部に記載すること。国名は、他の地域に郵送する際に必要となるので記入しておくこと。品種の名称も様式の最上部に入力すること。植物品種保護室（PVP0）はそれぞれの出願に固有のPVP0番号を割り当て、それを品種の名称の下に入力する。

「すべての種類に対する一般様式」は、作物、および植物品種保護室（PVP0）のニーズに最も妥当な方法で品種について説明できるように出願人に最大限の自由度を与えることができるように作成されている。良好な植物学辞典やキーを使用して最も適切な用語を採用し、標準的なリンネ式（植物学的な）方法で植物の質的な特性（第1節）について記述すること。たとえば、葉縁について説明するとき、出願人は「全縁」、「円鋸歯状」、「歯状」、「深裂あり」、「鋸歯状」、「裂片状」、「とげ状」、あるいは「波打ち」といった用語を使用すること。同様に、花は「放射相称」、「左右対称」、「雌雄同株」、「雌雄異株」などとして説明すること。

「客観的記述様式」において対照品種として用いる品種を一つ選択する。**すべての形質の右側コラムで対照品種について説明すること。**あなたが選択する品種は、形態等に関して最も類似したものとする。これは、出願品種の新規性を説明するために、別添様式Bにおいて使用されているものと同じものとする。対照品種は、**適応性が最良である地域**で年間2ヶ所から3ヶ所で出願品種と共に試験栽培すること。品種の比較と説明に関する疑問点を解決するため、品種と環境に関するデータの収集は、さらに3年間分用意すること。

一般的に、量的形質の測定データ（第2節）は、**無作為に選定した15～25の植物またはその部分を使って栽培試験を1回実施**して取得して、品種の典型的な栽培について説明する平均値と統計値をとること。測定可能なそれぞれの形質について、**平均値、測定対象となった植物体の数、および標準偏差を記録する。**

$$\text{標準偏差} = \sqrt{\frac{\sum (X - \bar{X})^2}{(N-1)}}$$

色の説明（第3節）には、「マンセルカラーチャート」または他の公表されているカラーチャートによる色の名称及び色コードを含めなければならない。節の最初にこの例を示している。カラーチャートのコードは、色を説明するための客観的方法であるが、種子のカタログには言葉による説明がデータベースを構築する際の基となった種子のカタログや他の参考文献の中でも使用されている。以前に存在していたすべての品種から新規の品種を区別する上で、言葉による色の名称は今後とも必要となる。

保護を出願する前に、作物が最も罹りやすい病害と害虫をはじめ、可能な限り多くの病害と害虫への反応についてテストを行うこと（第4節）。

(2) クレジットカード支払い申請様式

アメリカ合衆国農務省 (USDA)、農業販売促進局、科学技術課
植物品種保護室 (PVPO)
 1400 Independence Avenue, SW
 Room 4512-South Building, Mail Stop
 0274
 Washington, DC 20250-
 0002
 (202) 260-8983

個人情報保護法に関する注意書き

1974年の個人情報保護法 (P.L. 93-579) は、クレジットカード支払要求フォーム (ST 471) で求められる情報の要求に関連し、あなたに特定の情報を与えられることを規定している。したがって、この法律の要件に従って、(1) この情報を収集する権限は15 U.S.C. § 1113、または35 U.S.C. § 41、および37 CFR 1.16-1.28、1.492、または2.6-2.7であること、

(2) 求められる情報の提供は任意であること、および (3) PVPOが情報を利用することの主な目的は、適切なクレジットカードのアカウントに適切な金額を請求することであることに留意しなければならない。あなたが求められる情報を提供しない場合、PVPOはクレジットカードのアカウントに料金を請求することができない可能性、もしくはクレジットカード会社がその請求を拒否する可能性があり、いずれの場合も料金は未払いとして扱われることになる。

クレジットカード支払要求フォームへの記入に関する指示

- PVPOは、一つの支払方法として個人識別番号の使用を必要とするデビットカードやチェックカードを受け入れる。
- あなたのクレジットカードのアカウントに請求される支払金額を含む、クレジット/デビットカードのすべての情報を記入し、必ず忘れずにフォームに署名をする。植物品種保護室 (PVPO) は、正式な署名が記されていない状態でクレジットカードの支払を処理することができない。
- 各サービスを個別にリスト表示すること。支払金額は、サービスの履行前に保護品種保護室 (PVPO) にて受領されるものとする。要求は直接、セキュリティが確保されたファックス回線 (202-260-8976) に送るか、電話 (202-260-8983) にて直接伝えること。電話の場合は、徴収担当者と話すこと。電話、ファックス、または郵便を使ってクレジットカード情報 (Visa、Master Card、Discover、およびAmerican Express) を提供することができる。
- クレジットカードによる取引を処理するため、カード裏面に示されている3桁のコード番号の提供が求められる。セキュリティ上の理由から、電話 (202-260-8983)、もしくはメール (PVPOmail@usda.gov) でこの情報も伝えること。
- 料金の詳細については、植物品種保護法に基づく慣行規定・規則の特に97.175を参照すること。

料金一覧表 — 2005年10月17日に効力を発する料金一覧表に基づく料金を以下に示す。

サービス	費用	単位
1. 長官に対する申立	\$4,942.00	出願/証明書ごと
2. 審査官に対する異議申立	\$4,118.00	出願/証明書ごと
3. 新たな出願と審査にかかる料金	\$4,382.00	申請ごと
4. 証明書の発行料	\$768.00	出願ごと
5. 公表前の新しいデータの提出	\$432.00	出願ごと
6. 過去に放棄された出願の復活	\$518.00	出願ごと
7. 証明書の修正または再発行	証明書1通につき \$518.00	
8. 再審査のための追加料金	\$518.00	出願ごと
9. 延長料金	\$89.00	出願/証明書ごと
10. 記録のための費用	\$41.00	出願/証明書ごと
11. カラー写真のコピー	\$41.00	出願/証明書ごと
12. 延滞料	\$41.00	出願/証明書ごと
13. 種子の補充費用	\$38.00	出願/証明書ごと
14. コピー料	\$1.80	1ページごと
15. コピーの認証にかかる追加料金	\$1.80	1ページごと
16. 現地調査、または移動が必要となるその他のサービス	実費	
17. 研修など、その他のサービス	\$107.00	1時間ごと、および審査官ごと

サービスの要請

植物品種保護室 (PVPO)

USDA, AMS, S&T
1400 Independence Avenue,
SW Room 4512-South Building, Mail
Stop 0274

Washington, DC 20250-0002
電話 : 202-260-8983 ファックス : 202-260-8976
メール : PVPOmail@ams.usda.gov

日付 : _____
(月/日/年 (例 : 03/15/2005))

クレジットカードおよび（または）ACHデビット情報（電話、ファックス、または郵送にて伝える。） : _____ アカウント所有者の名前 : _____ (アカウントに示されている通りに名前をタイピングするか、活字体で記入する。) クレジットカードの種類 : _____ 失効する日 : _____ (Visa, Master Card, Discover, およびAmerican Express) アカウント番号 : _____ 3桁のコード : _____ 請求書の送付先住所 : _____ 住所の続き : _____ 市町村、州、郵便番号 : _____ メールアドレス : _____ アカウント所有者の署名 : _____ (ACHデビットカード) 送金 (振替) Account Typeアカウントのタイプ : _____ ルーティング番号 (9 桁) : _____ アカウント番号 : _____ メールアドレス : _____ アカウント所有者の署名 : _____	代理人（代表者）が手続きをする場合の本人 : (アカウント所有者と同じであれば、記入は不要。) 名前 : _____ 会社名 : _____ 通りと番地 : _____ 市町村、州、郵便番号 : _____ 国 : _____ 電話 : _____ ファックス : _____ メール : _____
--	--

希望するサービス	PV番号	作目/種	品種の名前/呼び名	コピー (ページ数) \$1.80/ページ	単価	合計
					合計 :	

植物品種保護室が使用する欄 :

支払が行われた日 : _____

関係機関の追跡ID : _____

支払われた金額 : _____

確認番号 : _____

PVP職員 : _____

アメリカ合衆国農務省 (USDA)

農業販売促進局

科学技術課

植物品種保護室 (PVPO)

1400 Independence Avenue, S.W.

Room 4512, South Building, Mail

Stop 0274 Washington, D.C. 20250

電話 : (202) 260-8983 ファックス : (202) 260-8976

メール : PVPOmail@ams.usda.gov

出願書の訂正

植物品種保護 (PVP) の当初の出願の訂正を申請するときは、このフォームを使用すること。出願1件につき\$41の手数料がかかる。
譲渡を求めるときは、譲渡に関する文書をこのフォームに添付すること。

1. 植物の現在の所有者

名前 : _____

住所 : _____

電話 : _____ ファックス : _____

メール : _____

2. 訂正の種類 (該当する項目にチェックマーク (✓) を付ける。) (定義と指示については、添付した付録を参照すること。)

_____ 所有者の名前の変更

_____ 所有者の住所の変更

_____ 代表者の名前の変更

_____ 代表者の住所の変更

_____ 譲渡 (権限または所有権の譲渡)

_____ 担保権、ライセンス、付与、権利

_____ 委譲

_____ 合併

_____ 譲渡、担保権、ライセンス、付与の取消

_____ その他 (具体的に記述する。)

3. 新しい所有者

名前 : _____

住所 : _____

電話 : _____ ファックス : _____

メール : _____

4. 新しい代理人/仲介人

名前 : _____

住所 : _____

電話 : _____ ファックス : _____

メール : _____

5. 該当する出願に関連するPVP番号、作目、品種の名前を記入する。記入欄が足りないときは、別紙を添付すること。

PV番号	作目	品種の名前	PV番号	作目	品種の名前

6. 該当する出願の件数 : 出願1件につき、 _____ ×\$41. 合計金額\$ _____

手数料は、クレジットカード、もしくは「アメリカ合衆国財務官」に宛てた小切手で通貨米ドルにて支払われるものとする。

7. 陳述と署名 : 私が持つ知識と信念の範囲で、上記の情報が真実であり、正しく、添付の文書は正本の真実の副本であることをここに記す。

名前 (活字体)

署名

日付

付録（指示）

用語と定義

出願書の訂正：

出願人の代理人または仲介人が求める変更事項を記録すること。

譲渡：

所有者が自身の事業、作目、品種、種子、種子の販売、またはある会社から別の会社への所有権の移行を扱うための権限をある人物から別の人物に移行すること。

担保権：

担保として利用される資産に関する利害。

ライセンス：

ある所有者から別の所有者に法的な権利または特権を行使する許諾を与えること。

付与：

ある所有者から別の所有者に法的な権利または特権を与えること。

権利委譲：

ある所有者から別の所有者個人的な資産を移行すること。

取消：

特権、権利、または権限を取消または無効化すること。
担保権を含む譲渡（権限委譲）契約を取り消すこと。
ライセンス（種子を使用または販売する権限）を取り消すこと。付与の特権を取り消すこと。

合併：

複数の会社を法的に合併して新しい会社を設立すること。

出願書の訂正に関する説明、および手数料に関する要件

出願書の訂正とは、植物品種保護室に請求される当初の出願書の見直しのことであり、出願一件ごとに\$41の手数料がかかる。権限の移行、所有権の移行、所有者の名前の変更など、出願書の訂正に関するすべての処理手続きには、正式な署名が記された譲渡に関する文書が必要で、それをこのフォームに添付するものとする。

出願書の訂正にかかる手数料は、出願の総件数を\$41で乗算することで算出することができる。

手数料の支払に関する選択肢

小切手

すべての手数料は通貨米国ドルにて支払われるものとする。「アメリカ合衆国財務官」に宛てた小切手を用意する。小切手には、PV番号を記すものとする。

クレジットカード

クレジットカードで処理する場合は、「サービスのリクエスト（ST-471）」フォームを添付する。クレジットカードの種類（Visa/MasterCard/American Express）、クレジットカード番号、暗証番号、代理店（機関）の名称と住所、カード所有者の名前、電話番号、メールアドレスを含む、クレジットカードに関するすべての情報を入力する。各出願のPV番号、作目、および品種の名前を含める。

振替

振替を希望する国内または国外の会社は米国の銀行と提携関係にあるものとし、9桁の銀行支店コード、銀行口座番号、小切手の番号、口座の種類（普通預金口座、または当座預金口座）、および支払金額という情報を提出しなければならない。

植物品種保護室は、正式な署名なくクレジットカードによる支払や振替を処理することはできない。

文書事務の負担と差別の禁止に関する記述

1995年の文書事務削減法に従い、有効な行政予算管理局（OMB）管理番号が示されていない限り、いかなる機関も情報収集を遂行することも支援することもできず、いかなる者も情報収集に対応することは求められない。当該の情報収集に関する有効な行政予算管理局（OMB）管理番号は、0581-0055である。当該の情報収集を完了するために求められる時間は、1回の対応で平均0.5時間と見積られ、この時間には指示の見直し、既存のデータ源の検索、必要なデータの収集と維持、および情報収集の完了と見直しにかかる時間が含まれている。

アメリカ合衆国農務省（USDA）は、そのすべてのプログラムと活動において、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、そして該当する場合には性別、配偶者の有無、家族の状態、親の状態、宗教、性的指向、遺伝情報、政治的な信念、報復行為、またはある個人の収入の全体または一部が生活保護による収入で構成されていることを理由に差別をすることを禁じている（すべてのプログラムにすべての理由が当てはまるわけではない）。プログラムの情報を得るために代替的な情報伝達的手段（たとえば、点字、大きな活字体、録音音声など）を必要とする障害を持つ者は、USDAのTARGETセンターに電話（(202)720-2600）（音声またはTDD）にて問い合わせるべきである。

差別を受けたとの苦情を申し立てるときは、USDA, Director, Office of Civil Rights, 1400 Independence Avenue, S.W., Washington, D.C. 20250-9410に郵送にて連絡するか、電話（(800) 795-3272（音声）、または(202) 720-6382（TDD））にて連絡すること。USDAは、均等の機会をもたらす供給者であり、雇用主である。

(4) 品種保護種子サンプル寄託手続き

PVP種子バウチャーサンプルの提出手順

PVPバウチャー試料の寄託に関連した規則と規定の一覧表は、PVP法の施行規定と規則の97.7に示されている。PVP法および規定のPDF版は、PVPのウェブサイト (www.ams.usda.gov/pvpo) からダウンロードすることが可能である。

警告：PVPの出願が行われ、植物品種保護室（PVPO）からPVP出願番号を受け取るまでバウチャー試料を送付しないこと。適切な文書類と識別記号がない状態で寄託された種子は、一般の種子として収集され、直ちに一般に頒布する対象となってしまう恐れがある。

ここに示す手順は種子サンプルを対象とするものであり、組織培養を対象にはしていない。種子以外の寄託に関連した手順については、PVP審査官に問い合わせること。

1. 出願を行ってから3ヶ月以内、もしくは保護が発せられる以前のいずれかのより早い時期に、植物品種保護（PVP）の対象となる品種を代表する3,000粒の未処理の生育可能な種子をNCGRPに寄託する必要がある。
 - a. すべての種子を袋に詰め、中身を識別できる情報を明確にラベルで表示し、PVP遺伝資源寄託フォームを添付するものとする（以下の項目2.を参照）。
 - b. 成長能力が低い種子は却下されるため、NCGRPは所有者が発芽の手順に関して特別な指示を示すように求めている。種子の保護期間にわたり所有者が提供した具体的な情報について、PVPOとNCGRPは機密性を維持するものとする。
 - c. 種子を詰めた袋には、「*maintainer*（維持系統）」または「*restorer*（回復系統）」と適宜、明確にラベル表示し、それらが関連する保護対象品種の名前を示さなければならない。
 - d. 交雑品種、または交雑品種の親の場合、交雑アクセッションの種子を詰めた袋には「*hybrid*（交雑）」と表示し、それらの親を詰めた袋には「*Male/Female Parent of* _____（_____の雄/雌の親）」（交雑品種の一覧）と表示しなければならない。
2. NCGRPに送付されるそれぞれのPVPバウチャー種子サンプルに、PVP遺伝資源寄託フォーム (www.ams.usda.gov/pvpo) を参照すること。「Forms」をクリックし、プルダウンリストで「Application and Other Pertinent Forms」をクリックし、「go」をクリックする。「Seed Deposit Form（種子寄託フォーム）」は、一覧の最下下に記されている）を添付しなければならない。寄託フォームの電子コピーも、メール (Renee.White@ars.usda.gov) にてNCGRPに送付すべきである。
3. 種子サンプルを提出する前に、出願人はメール (Renee.White@ars.usda.gov) にてNCGRPに通知しなければならない。これは、サンプルが送付される日までに行うことができる。

メール内容のサンプル：

FROM: 供給者

TO: Renee.White@ars.usda.gov

CC: 出願人、PVP審査官

本日、以下の品種につきましてX社がPVP種子寄託を送付いたしました。

植物1 - 品種1、品種2、品種3

植物2 - 品種7、品種8

NCGRPフォームに必要事項を記入し、添付いたしました。各フォームのハードコピーは種子と共に送付いたしました。

種子を受領されたとき、もしくはこのメールによる種子の送付に関する通知を受けてから2週間経過しても種子が届かない場合は、送り主、出願者及びPVP当局にお知らせ下さい。NCGRP、PVP当局、出願者及び送り主は緊密に連絡をとって下さい。利用者が出願及び遺伝資源の保全についての状況を知ることが重要です。この送付に関する疑問がある場合はどうかご質問下さい。

4. 原産地が国内（アメリカ合衆国）である場合： アメリカ合衆国を原産地とする種子サンプルは、アメリカ合衆国郵便公社ではなく、民間の輸送業者（FedEx、UPSなど）を利用してNCGRPに直接送付すること。

USDA-ARS-NCGRP

Attn: PVP Coordinator 1111 South Mason St.

Fort Collins, CO 80521-4500 Tele # 970.495.3200

5. 原産地がアメリカ合衆国ではない場合：

- a. 種子を送付する前に、種子をアメリカ合衆国に輸入するために必要な書類をNCGRPにメール（Renee.White@ars.usda.gov、cc: William.Prange@ars.usda.gov）にて求める。これらの書類には、本貨物に固有の輸入許可住所（Import Permit Address）ラベル、ならびに輸入許可証（Import Permit）の写しが含まれている。
- b. 輸入ラベルは、該当する貨物についてのみ効力を持ち、再使用することはできないので注意すること。アメリカ合衆国以外の国から送付された種子に適切な書類（輸入許可証と輸入先住所が明記されたラベル）が添付されていない場合、種子は破棄される可能性があるので注意すること。
- c. 輸入許可証の写しを1通、種子に添付することが求められる。
- d. アメリカ合衆国農務省（USDA）、動植物検疫所（APHIS）の規制に従って、アメリカ合衆国以外の国から届くすべてのサンプルには原産国が発行する植物検疫証明書を添付しなければならない。
- e. 送付の際に使用する箱には、1) 種子寄託出願書、および 2) 植物防疫検疫所（Plant Protection and Quarantine Office）における検査後の送付先を示した書面（USDA-ARS-NCGRP宛て）、および 3) 植物検疫証明書を同梱すること。

植物品種保護バウチャーサンプルのNCGRP寄託フォーム

国内サンプル：それぞれの種子と組織培養のバウチャーサンプルについて、植物品種保護室（PVPO）はこのフォームのブロック1および2に必要事項を記入している。ブロック3および4に必要事項を記入して、電子コピーとハードコピーを以下に送付すること。	送付先： PVP Coordinator USDA-ARS, National Center for Genetic Resources Preservation 1111 South Mason Street Fort Collins, CO 80521-4500 電話：970-492-7500 メール：PVPCoordinator@ars.usda.gov
ブロック1 PVP番号： _____ 一般名： _____ 学名： _____ 栽培品種名称 (*) _____ * 栽培品種名称を括弧<>で囲み、仮名称であることを示すこと。	
ブロック2 出願人（組織名、担当者、住所、メール、および電話番号）： 所有者（ST-470、ブロック1）： _____ 担当者： _____ 住所： _____ _____ 電話： _____ ファックス： _____ メール： _____	
ブロック3 種子または栄養繁殖材料の供給者が出願人と異なる場合（組織名、担当者、住所、メール、ファックス、および電話番号を記入する。）： 名前： _____ 会社名： _____ 住所： _____ _____ 電話： _____ ファックス： _____ メール： _____	
ブロック4 品種にはバイオテクノロジーに関連した事象が含まれているか？ _____ はい _____ いいえ バイオテクノロジーに関連した事象とは、核酸構成物を植物の染色体にある特定の場所に挿入することと定義される。これは、アメリカ合衆国の「バイオテクノロジー規制の調和的枠組み」に基づき規制されている。	

文書事務の負担と差別の禁止に関する記述

1995年の文書事務削減法に従い、有効な行政予算管理局（OMB）管理番号が示されていない限り、いかなる機関も情報収集を遂行することも支援することもできず、いかなる者も情報収集に対応することは求められない。当該の情報収集に関する有効な行政予算管理局（OMB）管理番号は、0581-0055である。当該の情報収集を完了するために求められる時間は、1回の対応で平均0.5時間と見積られ、この時間には指示の見直し、既存のデータ源の検索、必要なデータの収集と維持、および情報収集の完了と見直しにかかる時間が含まれている。

アメリカ合衆国農務省（USDA）は、そのすべてのプログラムと活動において、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、そして該当する場合には性別、配偶者の有無、家族の状態、親の状態、宗教、性的指向、遺伝情報、政治的な信念、報復行為、またはある個人の収入の全体または一部が生活保護による収入で構成されていることを理由に差別をすることを禁じている（すべてのプログラムにすべての理由が当てはまるわけではない）。プログラムの情報を得るために代替的な情報伝達的手段（たとえば、点字、大きな活字体、録音音声など）を必要とする障害を持つ者は、USDAのTARGET センターに電話（(202) 720-2600）（音声またはTDD）にて問い合わせるべきである。

差別を受けたとの苦情を申し立てるときは、USDA, Director, Office of Civil Rights, 1400 Independence Avenue, S.W., Washington, D.C. 20250-9410に郵送にて連絡するか、電話（(800) 795-3272（音声）、または(202) 720-6382（TDD））にて連絡すること。USDAは、均等の機会をもたらす供給者であり、雇用主である。